〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

	当期末				前期末			
エクスポージャーの所在国・地域	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額（百万円）	各国・地域の金融当局が定める比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）（経過措置ベース）	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額（百万円）	各国・地域の金融当局が定める比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）（経過措置ベース）
［略］								
合計								

（記載上の注意）

１　本表は、海外営業拠点を有する銀行若しくは長期信用銀行又は外国に所在するバーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準若しくはこれと類似の基準の適用を受ける者を子会社とする銀行持株会社が記載するものとする。

［２～４　略］

［削る。］

５　［略］

〔連結自己資本比率の補完的指標である持株レバレッジ比率〕

［表略］

（記載上の注意）

［１～３　略］

〔資本バッファー比率のうちカウンター・シクリカル・バッファー比率〕

	当期末				前期末			
エクスポージャーの所在国・地域	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額（百万円）	各国・地域の金融当局が定める比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）（経過措置ベース）	カウンター・シクリカル・バッファーの水準の計算に用いた各国・地域の信用リスク・アセットの額の合計額（百万円）	各国・地域の金融当局が定める比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）	適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）（経過措置ベース）
［同左］								
合計								

（記載上の注意）

１　本表は、海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社が記載するものとする。

［２～４　同左］

５　「適用されるカウンター・シクリカル・バッファー比率（％）（経過措置ベース）」は、平成28年３月31日から起算して１年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の25を乗じて得た比率、平成29年３月31日から起算して１年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の50を乗じて得た比率、平成30年３月31日から起算して１年を経過する日までの期間においてはカウンター・シクリカル・バッファー比率に100分の75を乗じて得た比率をそれぞれ記載すること（小数点第３位以下を切り捨て小数点第２位までを記載）。

６　［同左］

〔連結自己資本比率の補完的指標である持株レバレッジ比率〕

［同左］

（記載上の注意）

［１～３　同左］